

転入届・転出届などの臨時窓口を開設

日時：4月5日(日) 8:45～17:30

場所：市役所本庁舎、亀田支所

■取扱業務・お問合せ

届けの受付	電話番号	担当課
● 住所異動届（転入・転出・転居届等（住基カード・マイナンバーカードによる転入を除く））	☎21-3173	戸籍住民課
● 印鑑登録申請		
● 戸籍に関する届出（出生・婚姻・離婚等）		
● 住居表示に関する届出【本庁舎のみ】	☎21-3121	
● 国民年金に関する手続き（一部手続きできない業務あり）	☎21-3159	国保年金課
● 国民健康保険に関する手続き	☎21-3150	
● 後期高齢者医療制度に関する手続き（被保険者証等の交付を除く）	☎21-3184	
異動の手続き	電話番号	担当課
● 介護保険被保険者証（住所異動に伴うもの）	☎21-3025	高齢福祉課
● 療育手帳	☎21-3302	障がい保健福祉課
● 精神障害者保健福祉手帳	☎21-3077	
● 身体障害者手帳	☎21-3264	
● 医療助成（重度心身障害者）	☎21-3187	
● 医療助成（子ども・ひとり親家庭等）	☎21-3181	子育て支援課
● 児童手当・児童扶養手当	☎21-3267	
証明書等の交付	電話番号	担当課
● 戸籍・住民票（広域交付を除く）・印鑑登録証明書	☎21-3168	戸籍住民課
● 母子健康手帳・出稼労働者手帳		
● マイナンバーカード		
● 転入学指定書（指定外学校への就学希望を除く）	☎21-3173	
● 特別永住者証明書【本庁舎のみ】		
● 納付確認書（国民健康保険・後期高齢者医療制度）	☎21-3154	国保年金課
● 税務証明書（所得証明・納税証明など）	☎21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談	電話番号	担当課
● 国民健康保険・後期高齢者医療制度【本庁舎のみ】	☎21-3153	国保年金課

身分証明書や添付書類が必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課へお問合せください。

なお、マイナンバーカードによる転入等はできません。

■マイナンバーカードの交付手続き

4月5日(日)は午後4時まで市役所本庁舎、亀田支所の窓口へお越しください。

4月1日(水)～3日(金)は午後6時までに市役所本庁舎の窓口へお越しください。



4月1日(水)～3日(金)は本庁舎窓口の時間を延長します

市役所本庁舎の窓口を午後7時まで時間延長します。
(取扱業務は左表の●印です)

マイナンバーカードを作りますか

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書や税の申告などに使用できるほか、コンビニエンスストア等で住民票や印鑑登録証明書などの取得（利用者証明用電子証明書が必要）に使うことができます。

申請は、郵送やスマートフォン、パソコン等で行うことができます。なお、マイナンバーカードの交付は、申請状況により1か月以上かかる場合がありますので、お早めに申請してください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3745



障がい者を対象とした 会計年度任用職員(6月1日採用) の募集

受験資格など、詳しい内容は試験案内または市のHPでご確認ください。

募集業務 一般事務補助等業務（障がい者対象）

採用予定人数 5人程度

試験案内・申込書の配布

3月30日(月)から、市役所1階iスペースと各支所ロビーに備え付けて配布します。（土曜・日曜は市役所地下宿日直室にて配布）

※ 市のHPからダウンロードできます。

※ 郵送での書類請求はできません。

受付期間 4月1日(水)～8日(水)【消印有効】

受付方法 郵送のみ

筆記・面接試験日 4月26日(日) 函館市役所本庁舎

お申込み・問合せ 人事課 〒040-8666（住所不要）

☎21-3667